

令和元年度（平成 31 年度） 周波数ひっ迫対策のための技術試験事務
成果報告書概要

案件名	無線設備の適合性評価における試験方法等に関する調査検討
契約先	一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター

1. 目的及び成果目標

特定無線設備の技術基準適合証明等における試験方法や発射する電波が著しく微弱な無線局の電界強度の測定方法について、近年の無線設備・測定器等の状況や今後の動向等を踏まえて所要の見直しを行うことで、無線設備の適合性評価を適正化し、技術基準に適合しない無線設備の流通を防止することにより、周波数の共同利用を促進する。

2. 試験実施概要

特定無線設備の技術基準適合証明等における試験方法に関して、ミリ波帯の無線設備の試験技術、第5世代携帯電話（5G）の海外規格の動向、海外等強制規格策定に向けたプロセス、我が国技術基準の新設・変更に伴う影響を調査の上、試験方法見直しの必要性等を検討した。

また、発射する電波が著しく微弱な無線局の電界強度の測定方法に関して、実際の機器の測定を行い、それに基づく電界強度の測定方法の見直しの必要性等を検討した。

3. 得られた成果

(1) 特定無線設備の技術基準適合証明等における試験方法の検討

- ・ミリ波帯無線設備のスプリアス発射又は不要発射の強度を試験する際の測定器設定条件や測定機能について確認・整理し、試験を行う際の注意点を明らかにした。
- ・第5世代携帯電話（5G）の測定方法について、3GPP等の規格の最新動向を調査し、その中でどのように測定方法が規定されているか明らかにした。
- ・主要国の標準化団体における規格策定プロセス及びその強制規格への反映プロセスについて調査し、標準化団体と政府がどのように分担して強制規格を策定しているか明らかにした。
- ・以上の調査結果等に基づき、特定無線設備の特性試験の試験方法の改善等の方策を明らかにした。

(2) 発射する電波が著しく微弱な無線局の電界強度の測定方法の検討

- ・微弱無線局の電界強度を効率的かつ合理的に確認できる方策を検討し、そのための測定方法を明らかにした。
- ・機器に接続されるケーブルの長さや束ね方、機器の向き（姿勢）を変えたときの測定結果への影響について調査し、再現性を確保する測定方法を明らかにした。
- ・以上の調査結果等に基づき、発射する電波が著しく微弱な無線局の電界強度の測定方法の見直し及び具体的改善提案を行った。

お問い合わせ先

総務省総合通信基盤局電波部 電波環境課 技術管理係
電話：03-5253-5905（直通）